



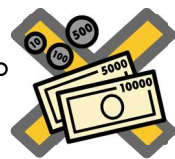
被害に注意!

空き巣とは、留守になっているお宅に入
って現金や物を盗む犯罪です。

警察も警戒を強化していますが、ご自
身でできる対策もご紹介します。

被害に遭わないために

- できるだけ、自宅に貴重品を置かない。
- 不在にする場合は必ずカギをかける。
(被災し、カギをかけられないなどの事情が
ある場合でも、可能な限りのカギをかける)
- 長期不在時は新聞の配達等を停止する



～手をつなぎ 「心はひとつ」～